

【夜間・早朝等加算】

※平日の 18 時以降及び土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に下記を上乗せします。

点数	窓口負担額（参考）		
	1割負担	2割負担	3割負担
50点	50円	100円	150円

【コンタクトレンズ検査料 1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療（眼科学的検査）に係る費用は次の通りです。

基本診療料		特掲診療料
初診料	288点	コンタクトレンズ検査料1 200点
再診料	73点	
明細書発行体制等加算	1点	

施設基準の変更及び法律の改正で上記の点数は変更になることがございます。目の疾患がある場合など、治療内容によっては上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、個々の眼科学的検査で算定する場合があります。

ご不明な点がございましたら、お尋ね下さい。

【明細書発行体制等加算】

当院では、患者様への情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。

明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。

なお、窓口負担額のない患者様のも明細書を無料で発行いたします。

【一般名処方加算】

医薬品の供給状況を踏まえ、保険薬局が銘柄によらず調剤できるよう、十分に説明の上、一般名処方（主にジェネリック医薬品の処方）を行っております。

【医療情報取得加算】

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

マイナンバーカード		令和6年6月以降	令和6年12月以降
初診	利用しない	3点	1点
	利用する	1点	1点
再診	利用しない	2点	1点
	利用する	2点	1点